

令和5年7月24日

土木部砂防課
担当者：野村
内 線：5162
電 話：076-225-1751

令和5年度 第1回 石川県盛土規制検討委員会（仮称）の開催について

令和5年5月26日に盛土規制法が施行され、盛土の崩落により人家に被害を及ぼすおそれのあるエリアを、都道府県等が規制区域として指定の上、区域内における盛土の造成を許可制とすることが規定されました。

県では、令和6年度中の速やかな区域指定に向けて、本県の地域特性を踏まえ、関係機関による盛土に関する情報共有や調整等を通じた具体の検討を進めること、ならびに関係機関が連携し、実効性のある運用等を検討するため、標記委員会を設置し、第1回を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和5年7月26日（水）14時00分～
- 2 場 所 石川県地場産業振興センター 新館2階 第10研修室
石川県金沢市鞍月2丁目1番地
※会場とWEBのハイブリッド型式
- 3 参加者
 - ・ 石川県
 - ・ 県内19市町
 - ・ 国土交通省北陸地方整備局、農林水産省北陸農政局
- 4 内 容
 - (1) 議 事
 - ・ 石川県盛土規制検討委員会（仮称）について
 - ・ 盛土規制法の概要
 - ・ 規制区域設定のための基礎調査について
 - (2) 意見交換